

令和6年度第1回三郷町総合教育会議

令和6年4月16日

事務局

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、令和6年度第1回三郷町総合教育会議を開催させていただきます。また、今回の会議は給食の試食を兼ねているため、給食センターでの会議とさせていただきます。

まず、会議に際しまして傍聴を公募させていただいたところ、本日、傍聴はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは始めに、開会にあたりまして木谷町長よりご挨拶を申し上げます。

町長（木谷 慎一郎）

皆さま、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、令和6年度「第1回 三郷町総合教育会議」にご出席を賜わり、誠にありがとうございます。

先の町長選挙では、皆さまのご支援をいただき、今後4年間の三郷町の舵取りという重責を与えていただくこととなりました。私へお寄せいただいたご期待を裏切ることのないよう、しっかり努めて参る所存です。

今回、私は「すこやか未来都市さんごう」をめざそうという公約を掲げました。その内容は、町政のあらゆる面で、健全であること、すこやかであることをめざしていき、もって住民の皆さまが心穏やかに健康に過ごせる、住み続けたい町を作っていこうというものです。

この後、少しお時間をいただきまして、私のめざす三郷町について、教育委員の皆さまにお話しさせていただきます。そのうえで、皆さまには忌憚のないご意見をいただければと思います。

最後になりましたが、未来を担う子どもたちのために、より充実した教育環境を築き上げることは、子どもたちだけでなく、ひいては三郷町全体を元気に明るくすると考えております。皆様の更なるご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。続きまして、教育委員の皆さまをご紹介させていただきます。教育長職務代理者の鶴丸様でございます。教育委員の窪内様でございます。同じく教育委員の下方様でございます。同じく教育委員の篠原様でございます。

それでは、案件にうつらせていただきます。本会議の議長につきましては、以前に委員の皆さまからご意見をいただいた通り、委員の皆さまに順番でお願いすることとなっております。委員の皆さまにはこれまでの会議において議長をお願いし、今回は下方委員にお願いしたいと思います。それでは、下方委員、よろしくお願いいたします。

教育委員（下方 恵理）

それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。次第の3 案件1「木谷町長による政策説明」を議題とします。木谷町長よろしくお願いいたします。

町長（木谷 慎一郎）

私がめざす「すこやか未来都市」の実現に向け、4つの柱がございます。まず1点めが、「子どもが健やかに育ってもらえる環境」を作ろうということです。

子どもが健やかに育つためには、子どももその両親も笑顔でいられる環境が重要になりますが、そのような子育て環境を作っていくことで、学校や今、日本全体が直面している国難ともいえるべき少子化解消や緩和への手段になると考えています。

まず、子どもが産まれた直後、母親が新生児の育児に大変な苦勞をしてしまうということで、その次の子どもの出生につながらないという事例がありますが、父親が十分に子育てに参加でき、負担を夫婦で分け合えた夫婦については、その後の出生率も上がっていくという調査があります。

そこで具体的には、産後の不安定時に行政として母親に寄り添って、負担を軽減する策を検討します。

父親の育児参加も推進していきたいんですけど、そこは、夫婦一体と思いな

がらも、今、行政としていけることは母親への負担軽減に取り組んでいくことと考えております。

また、夫婦の共働き率が7割を超えている現在は就労と子育て支援の両立は最優先の課題となっております。

保育園に通わせていた頃は作らなくてよかった弁当ですけど、小学校に入ってから夏休みになると毎日弁当を作らなくてはいけない問題が起きてしまいます。そういう夏休み期間中に学童の方で昼食を提供できるようにしていきたい。その他にも、子育てと仕事の両立で、時間に追われすぎることなく、ある程度余裕をもって笑顔で向き合える環境となる子育て支援策を検討していきたいと考えておりますし、経済的な支援も行っています。

また、子育てをするにあたっては、思いもよらないことが起こることがあります。例えば、子どもが、たまたま障がいがあって生まれてこられたり、何かのきっかけで子どもが学校に馴染めなくなって不登校になることがあります。そして、夫婦の仲が上手くいかなくなって離婚するということになると1人で子どもを育てる必要が出てくるということもあります。

そのような思いもよらないようなことが起こってしまった後に、たちまち仕事ができなくなったり、生活が破綻してしまうということでは子どもを持つというリスクが大きすぎるので、そういうリスクを考えると、子どもを作ることに躊躇してしまうことがあります。

子どもを作るという大きな障壁となりうる、そういうリスクも減らしていきたいと考えます。例えば、何か障がいがある子どもを、通常学級に通って、放課後児童クラブで過ごせるような制度を通じて、インクルーシブな社会を実現していくというのもそうですし、不登校の子どもを家庭でも学校でもない第三の居場所で過ごせるフリースクールというのも考えていきたいと思っています。

また離婚をしてしまっても、配偶者から子ども養育費を確実に受け取れるように、行政として支援していくことで、子どもとの生活が経済的に失うことがないように支援していきたいと考えております。

これらの政策を含む、今後様々な支援を行っていくことで子どもを持つことを望むことが、最初の1人、そしてもう1人というのを躊躇してしまうことがない。どんな状況になっても、三郷町でだったら、子育てができるんだと信じ

ていただけるよう、子育てに対する全方位的な支援を行っていきます。

さらに、出生率の向上をめざしていくことにもなるんですけども、これは婚姻率の向上も重要であると捉えております。結婚を望む方にはそのチャンスとなるよう現在行っております SVM 事業をはじめとして、結婚に対する支援事業を引き続き進めてまいります。

また、結婚を意識してから婚活ということになりますと、条件の合う相手探しになってしまうことが多いため、その手前からの出会いを支援することができないかということを今後考えていけないかと思っております。

2 つめの柱ですけども、「全員活躍の強健な経済」と表現しております。

前町長が掲げておられました全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」というコンセプトですけども、これは地方創生、国がめざす政策であります。

私はこのまちづくりを引き続き、続けていきたいと思っておりますけど、具体的には、高齢になっても、障がいがあっても、育児・介護しながらでも、社会の中で役割がある、就労ができ、外出して社会と関われる、そういうまちを作っていきたいと思います。

そのためには、それぞれの方の状況に沿って、就労ができる就労経済を作って、きめ細かい支援を行い、関わっていくこと、そして三郷町内での経済活動を活発にしていき、観光地の誘致を含めて、人が集まれば経済がまわる。そんな経済の拠点を作っていきたいと考えております。

さらには、ご高齢になって、運転免許を返納される方も三郷町では増えられています。そのような場合、歩いて買い物ができる場所や多くの用事が済ませられる地域を作ること为目标とし、乗り物に乗る必要があるという場合もでてくるため、そういうところでは、自動運転のコミュニティバスなどによる移動支援ができるよう、早期実現をめざしていきたいと考えております。

そして次の柱が、「心穏やかで健康に過ごせるつながり」です。

心の栄養と言いまして、幸せで豊かな暮らしには、重要なものでありまして、それを実現するためには、地域で安心・安全に過ごせるための防犯対策、災害対策が必要と考えております。

災害対策として、現在工事が行われている惣持寺地区の調整池ですけども、これに関しては、浸水常襲地域である惣持寺地区の念願とも言える事業でありますので、遅らせることなく、完成させていきたいと思っております。

防犯対策の1つとして、三郷町は以前から防犯カメラの助成を行っておりますが、あくまで設置主体は自治会等であり、1度設置した後のデータのプライバシーの管理というのが問題となって、助成の利用が進まないという点があります。そのため、設置した後、データのプライバシー管理を行政が担うことで、なるべく多くの自治会に活用いただけないかと検討していきたいと思っております。

また、健康維持には、なるべく外出して、人とのつながりを保っていくことが重要であると言われております。そこで外出して、ボランティアや地域活動、健康づくりなどで人とつながりを持つことで、ちょっとしたポイントが貯まるような仕組みを導入することで、外出を促進するきっかけとなるような制度を考えます。

一方、町内の多くの方が歩いていける範囲内に役場の窓口と同等の相談や申請が行えるリモート相談窓口を町内各所に設けたいと考えております。

これによって、困ったことをいつでも相談できる体制を作って、地域で安心して生活し続けることができるためのインフラを作っていきたいと考えます。

そして、最後に今回のすこやか未来都市さんごうの前提となりました「透明で健全な町政運営」が4つめの柱です。

今回の事件では、三郷町の町政に対する信頼が大きく損なわれてしまう結果となったわけですが、今回の起こった事件は、無くて当たり前のことで、うっかりやってしまうようなものでもないと考えています。町政の現場に当たる職員の心構えで変わっていけると考えています。

そういう意味で、1つは町職員にも職員倫理の指導啓発を徹底しまして、絶対に不正に手を染めない、不正を見逃さないという職場環境を整えたいと考えております。それに加えて、そもそもそのような不正ができない仕組みづくりを何とかできないかというところを検討していきたいと考えています。

また、行政のデジタル化にも取り組んでみたいと考えています。

行政のデジタル化が進みますと、行政情報が基本デジタルデータとなりますので、情報の公開がやりやすくなるため、行政のデジタル化を進めることで、不正が入り込む隙を減らして、その過程を情報公開していくことができるということで、町政運営の見える化を進めていきたいと考えています。

行政の効率化を高め、そして透明化のためにも行政手続きのデジタル化を積

極的にやりたいと思っております。

というのが、今回、私が掲げました「すこやか未来都市さんごう」を形成する4つの柱ということになるんですけれども、この4つの柱を推進していくには、私1人の力でできるわけではありません。

皆さまの力をお借りし、そして、町民様からのご意見等、ご協力いただきながら、実現に向けて進んでいければというふうに考えております。

また、将来の三郷町というところに関しましては、本日ご出席の教育委員の皆さまからの助言をいただきながら、子どもたちへどういった支援を行うか、反映していきたいと考えておりますので、皆さま、どうぞご支援、ご指導いただきましたらということで、本日は私の政策説明とさせていただきます。

教育委員（下方 恵理）

ありがとうございました。

木谷町長のご説明の中で、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

教育長職務代理者（鶴丸 浩）

今、町長の方から4つの柱がありましたが、例えば2番目の高齢になっても、障がいがあっても、あるいは女性に対するいろいろな偏見とかも人権に関わる問題であり、ここで1つの柱として挙げていただいています。

これは余談になりますが、さっきの定例教育委員会でいろんな話が出てきたんですが、1つですね、「雑誌」という言葉、何ともなしに我々は日常考えずに使う言葉ですけれども、考えたら「ざつ」な「し」です。雑誌があれば本当の書類があるのか、それもいわゆる延長線上では、人権に関わる問題です。我々の日常何ともなしに使っている言葉、特に我々年配の中でも、男がよく使う、自分の妻のことを「家内」と言う言葉もありますが、女性は奥に居て、家の中に居るものなのか。こういう言葉が依然として使われています。

人権の問題というのは、難しいものになる一方で、やっぱり日常の会話として使っています。女性の側からすると、主人と呼ぶ。主な人。女性は副な人になるのか。こんなことを言うとキリがないですね。いつときよく言われたのが、言葉のやり取りだけやないか、そういうことを表現されましたけれども、そうはいかない。我々1人ひとりが意識をして、いろんな問題をこれでいいのかという見極めをしながら、意識して生活をするのが、基本になると思います。

これから5月の連休になると上り下り、鉄道や道路で必ず出てくる言葉です

が、おのぼりさん、上りの方におられる方は、地方を何か見下したような言い方ですね。そうではなしに、名古屋方面や、広島方面とした方が分かりやすい。町民として1人ひとりがやっぱり何かプラスになればいいな。お互い気をつけたいな。というのが私の考えです。
三郷町としてもそういうふうになるように、これからお願いしたいです。

教育委員（下方 恵理）

ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

教育長職務代理者（鶴丸 浩）

別件になるんですけれども、こないだの卒業式、入学式において、教師が令和何年とか、学校によれば、令和の次に括弧して西暦で書いてある学校もありました。国や県・市町村では、西暦ではなく和暦というのは仕方がないと思っているんですけれども、和暦の次に括弧して西暦もいれた方が分かりやすいんじゃないかと思います。

さっきの会議でもありましたが、昭和は何年までか、平成は何年までとか、何年前であったか計算しないといけない。何年前の出来事だったか、括弧で西暦をつけていたら、いっぺんに分かります。三郷町として、できれば和暦の次に括弧で西暦を入れてくれればありがたい。

教育長（大西 孝浩）

行政、法治国家は、条例であったり、規則であったりしぼりがあります。

この和暦を使うというのは、三郷町の公文書の作成要領の中に、公文書は、例えば令和であったり、平成であったり、和暦を標記しましょうというルールがあります。今、町では総合計画であったり、いろいろな計画がありますがけれども、その中に、和暦を入れて、先ほど鶴丸委員がおっしゃられたように括弧書きで西暦を書いております。

確かに分かりやすいのはそういう形が分かりやすいなと思いますし、和暦のみですと、当然職員も計算しにくいので、公文書の作成要領自体を変えにかかるといこともできますので、後は、町長のお考えですが、和暦をいれて、そ

の後に括弧で西暦を入れる方法を、三郷町の公文書でもそうするということを統一することは可能だと思います。

教育委員（下方 恵理）

ありがとうございます。いかがでしょうか。他にご意見がございましたらお願いします。

教育委員（窪内 真一）

1番のところで、先ほど町長が全方位的支援ということをおっしゃられましたが、具体的な支援、これを特に取り組みたいなって、思ってたっようなことはありますか。

町長（木谷 慎一郎）

そうですね。そこに挙げた先ほど、学童であるとか、新生児の支援もそうなんですけれども、具体的にはそのあたりとなります。

教育委員（窪内 真一）

1番も2番も連動しているというか、とにかく子育ての負担を軽減し、時間的にも精神的にも余裕をもってもらいたいなど。方向性としてはそういうことでいいのでしょうか。

町長（木谷 慎一郎）

時間に追われるとどうしても子どもに何か早くするよう言ってしまうんで、それはもう経験してきたんですけども、これは良くないなと思っていて、限界ももちろんあると思うんですけど、そういう方向で関係を築き、子どもと笑顔で接する環境を構築したいです。

教育委員（窪内 真一）

4番の行政のデジタル化ですけども、特に力を入れたいなっていうことはありますか。

町長（木谷 慎一郎）

国の施策でもありますマイナンバーカードの利用があります。

他の自治体での話で言うと、例えば図書館の利用カードの代わりにマイナンバーカードを持っていたら利用できたり、福祉タクシーとかもマイナンバーカードで利用できるようにし、タクシーチケットの代わりに利用されている事例を参考にしながら、マイナンバーカードを持ち歩いて、いろんなところで活用できるように、それがみんなデジタルで処理されて、効率的に世の中が回っていくことをめざしていきたいです。

教育委員（窪内 真一）

見える化とか合理化もそうだけど、それが住民の中から、子育て支援とかにつながっていくことになるんですね。

町長（木谷 慎一郎）

そういうことですね。ちょっと、子育て支援のマイナンバーカードの活用は、パッと出てこないんですけども、例えば、「マイナポータル」で各種申請ができるんですけども、結局「マイナポータル」でもできるし、「e 古都なら」でもできるし、2つに分かれてしまっている。分かりづらいと思いますので、何とか整理できたら使いやすくなると思います。

教育委員（窪内 真一）

マイナンバーカードは便利だと、マイナンバーカードを持つとこんなことができますよというのを国や行政から感じることはできるが、住民側から日常生活の中で、マイナンバーカードを持っていたらこんなことができるんだと、住民の生活面から見て、ここでマイナンバーカードがあれば、この生活のこのシーンなら、こう使えるといった方が分かりやすいとすごく思います。そういうふうにまた教えていただけると助かるなと思いますので、よろしくお願いします。

教育委員（下方 恵理）

そもそも三郷町のマイナンバーカードの取得率はどれぐらいですか。

みんなが持っている、マイナンバーカードによるサービスが受けられることにつながるし、持っている人、持っていない人で差がでても問題です。

町長（木谷 慎一郎）

取得の促進をやっていきたいです。

事務局

三郷町は75%ぐらいです。平均よりちょっと上だったと思います。

町長（木谷 慎一郎）

9割、9割5分を超えているところもありますのでそこまでは難しいが、増やしていききたいなと思います。

教育委員（篠原 英子）

マイナンバーカードを持っているんですけれども、有効期限はありますか。

町長（木谷 慎一郎）

10年です。カードが10年で、中の電子証明書が5年です。

教育委員（篠原 英子）

持っていながら全然わかってないんですけれども、10年経ったらまた、役場に申請に行かないといけないのでしょうか。

町長（木谷 慎一郎）

行かないといけません。

教育委員（篠原 英子）

まだ若いから覚えているんですけれども、年配の方、70歳とかの人達が、10年後に、申請しなければいけないことを忘れてしまうことがあると思うんですが、それは大丈夫でしょうか。

教育長（大西 孝浩）

そろそろ更新というときにはお知らせをします。

教育委員（篠原 英子）

中に入っているデータを5年で消えてしまうということですね。分かりました。まだまだ、そういう状況なんだろうなと思います。はっきり言って作ったのはいいけど、じゃあどのように活用していくのが、分からないっていうのが正直なんです。それが、もしかしたら若い方は知っているのかもしれないし、年配の方やったら、もっと分からないのかもしれない。分かりやすい冊子でもあればいいかなと思います。

町長（木谷 慎一郎）

なかなか今まで使う機会がなかったと思いますので、関心が向かないのは当然のことと思っていますので、身近なところで使える機会を作っていけたらなと思っています。今後、生活で使える場面っていうのを作っていきたいと思っています。

教育委員（篠原 英子）

よろしくお願いします。

教育委員（窪内 真一）

今年に入って、自動運転バスの試験運転があったと思いますけど、自動運転のコミュニティバス、今後どんなスケジュール感で、どういうときに、どういうところ通るというか、なんか目途みたいなものはありますか。

また、試験運転をやったのメリットや分かったこととかを教えていただけたらと思います。

事務局

私は、3月までまちづくり推進課におりまして、そこで実証運転をさせていただいた者なんですけれども、今回させていただいた実証は、まだ運転員が乗っているような状況でしか運行ができない、自動運転のレベルで言いますとレベルⅡになります。

道路交通法上、現状、一般の方が通られる、専用道路ではない一般道を走るうへでは、レベルⅡは法律上限界になっており、必ず運転手を乗せないといけないことになっています。そして、何かあったときは、人力で手動に切り換えてということになっているんですけれども、なかなかこの手動、人が乗ってる状態ですと、自動運転するメリットっていうのは正直あんまりないのかなと思います。結局、運転手の費用がかかってしまいますので、無人の状態で乗れるような技術はもうできているんですけれども、法整備はできておりませんので、その辺りができるようになって、初めて社会実装に向けて進むのかなと思っています。

教育委員（窪内 真一）

まだまだ国がやることの方が多いということですね。

事務局

そうですね。まだ、ちょっと実装までいかず、どことも実証が多いのかなと思います。例えば、成田空港の空港内道路というのは、専用道路になりますので自動運転車両だけが走るような道路を設けておられ、そういうところはもう実装がされておりますけれども、公道となるとなかなか難しいのが現状です。

教育委員（窪内 真一）

東京オリンピックの選手村であったり、そういう限られたところですか。

事務局

はい、おっしゃるとおりです。

教育委員（窪内 真一）

実際、この自動運転がすごく気になっていて、通学路とか子どもや私が行き来しているところを通ったり、どういう動きになっていくのか、法整備としての責任がどうなるのか、と思っていまして。まだまだ国がやることの方が多いということでしたら、ちょっと待つという姿勢ですね。

町長（木谷 慎一郎）

法整備がされたときに乗り遅れないようにという思いです。

今、レベルⅡの中で実験をしていますけれど、ああいうのも地域でも受け入れてもらえる土壌を作るといとか、社会的な需要といとか、そういうのを度々行うことで、自動運転のバスが普通に走っているという雰囲気を地域で持っていただくというところをめざしていけたらと思っています。

教育委員（下方 恵理）

はい、ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

教育長職務代理人（鶴丸 浩）

つかぬ事をお聞きしますが、1番にも関係することですが、三郷小学校の校庭に鎮座している機関車、機関車の中でも有名な、他では見るできない機関車ですが、老朽化により色が褪せてきていて、車体の塗装を塗り直すような、元の姿に近いような状態に戻していただけたらと思います。

町長（木谷 慎一郎）

三郷北小学校にケーブルカーがありましたけど、あれもそうですね。

教育長（大西 孝浩）

いくらかかるか検討させていただきます。

教育委員（下方 恵理）

シンボリックなものを残してあげると、子どもたちが、また三郷小学校にきたときに、「うちの学校にこういうのがあってね」と誇りをもってもらえると思います。

町長（木谷 慎一郎）

小学校の卒業式で汽笛を流したっていう思い出があります。

教育長（大西 孝浩）

今までは式の退場のときに流していたんですけど、ちょっとハプニングがあ

り、できなかった経緯があります。今年から、式が終わって各教室に帰り、最後のホームルームが終わって、保護者と一緒に帰るときに、流させていただきました。音的にもしっかり鳴ってくれたのかなと思いますし、それを維持させていただくには、かなりのメンテナンスが必要になってきますので、先ほどの塗装もさることながら考えていけたらなと思います。

教育委員（下方 恵理）

その他いかがでしょうか。

教育委員（下方 恵理）

はい。それでは、議題４ その他についてです。

教育委員（下方 恵理）

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和６年度第１回総合教育会議を閉会いたします。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございます。